



庄報

むけのぶ

平成8年 **6**月 No.275



紫 陽 花

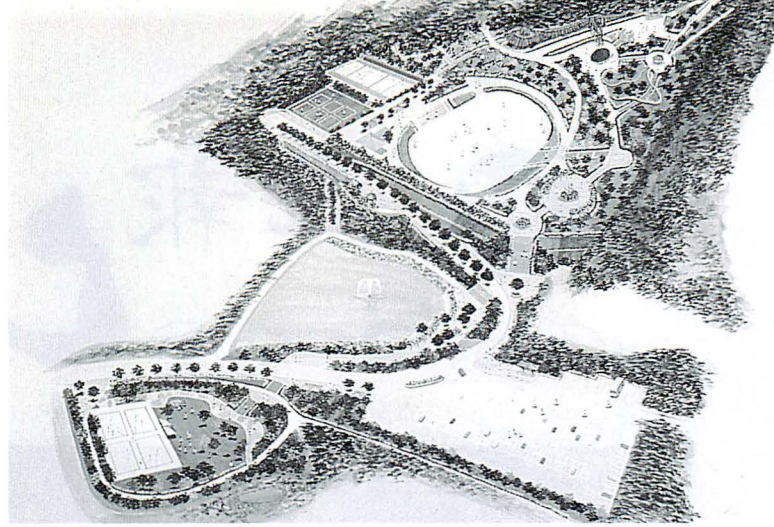
平成7年度財政状況報告…2・3	社会教育……………8・9	デイサービス・介護支援センター案内…14
平成7年度完成事業報告…4	埋蔵文化財関係……………10	かわら版……………15
税金・国保……………5	同和教育……………11	町民カレンダー・戸籍……………16
保 健……………6・7	お知らせ……………12・13	

人の動き 5月1日現在 世帯数7,636(+110) 総人口22,180(+114) 男10,610(+31) 女11,570(+83)

状況公表

(3月末現在)

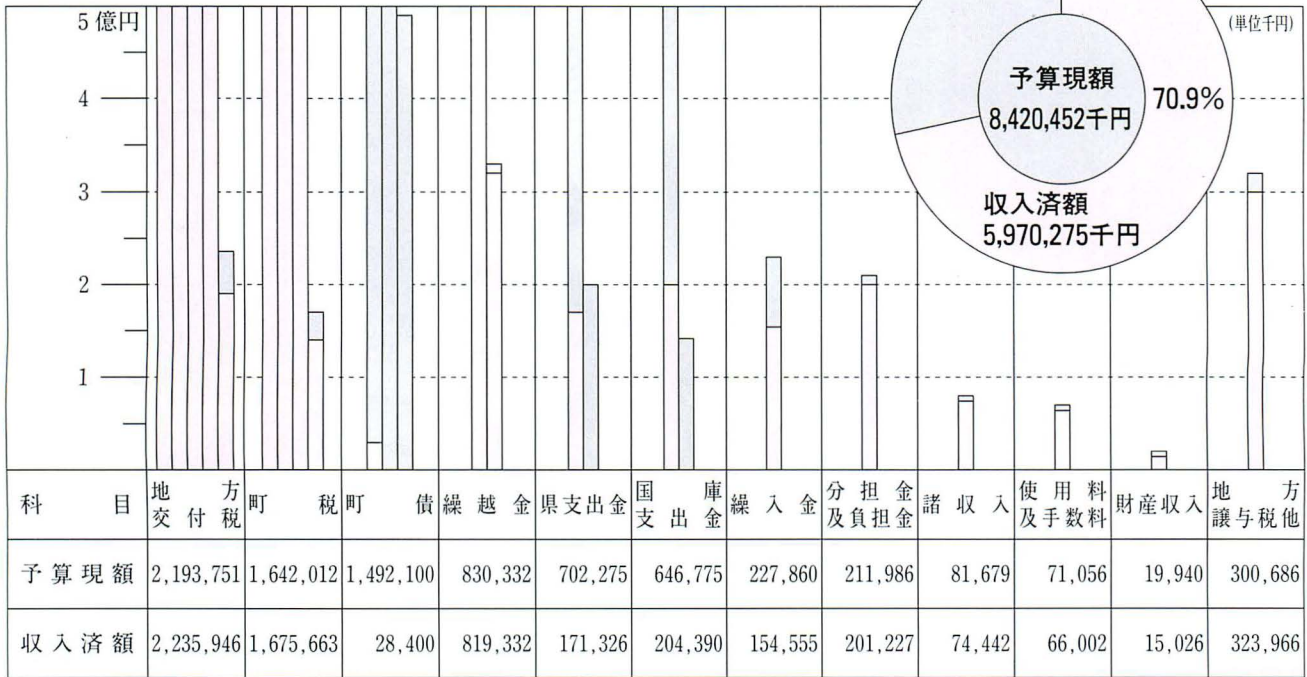
財政状況の公表に関する条例
末の財政状況を公表します。



重信町総合公園完成予想図(西岡)

執行状況

歳入 予算現額 8,420,452千円
収入済額 5,970,275千円(収入率70.9%)



地方債の現在高

(単位千円)

起債区分	借入先区分	資金運用部	年金	簡易保険局	公営企業 金融公庫	共済組合	市中銀行	市町村振興協会	計
一般公共事業		388,396							388,396
公営住宅建設事業		156,568		147,742	26,871				331,181
災害復旧事業		39,353							39,353
義務教育施設整備事業				270,494			75,000		345,494
一般単独事業		497,725		963,161	15,000	38,956	297,233	11,200	1,823,275
地域改善対策事業		367,038							367,038
厚生福祉施設整備事業			181,504						181,504
上水道事業		5,800			5,700				11,500
財源対策債		16,646	3,892	25,552					46,090
臨時財政特例債		231,299							231,299
公共事業等臨時特例債		44,300							44,300
調整債		9,759							9,759
減収補てん債							33,050		33,050
減税補てん債		159,800							159,800
計		1,916,684	185,396	1,406,949	47,571	38,956	405,283	11,200	4,012,039



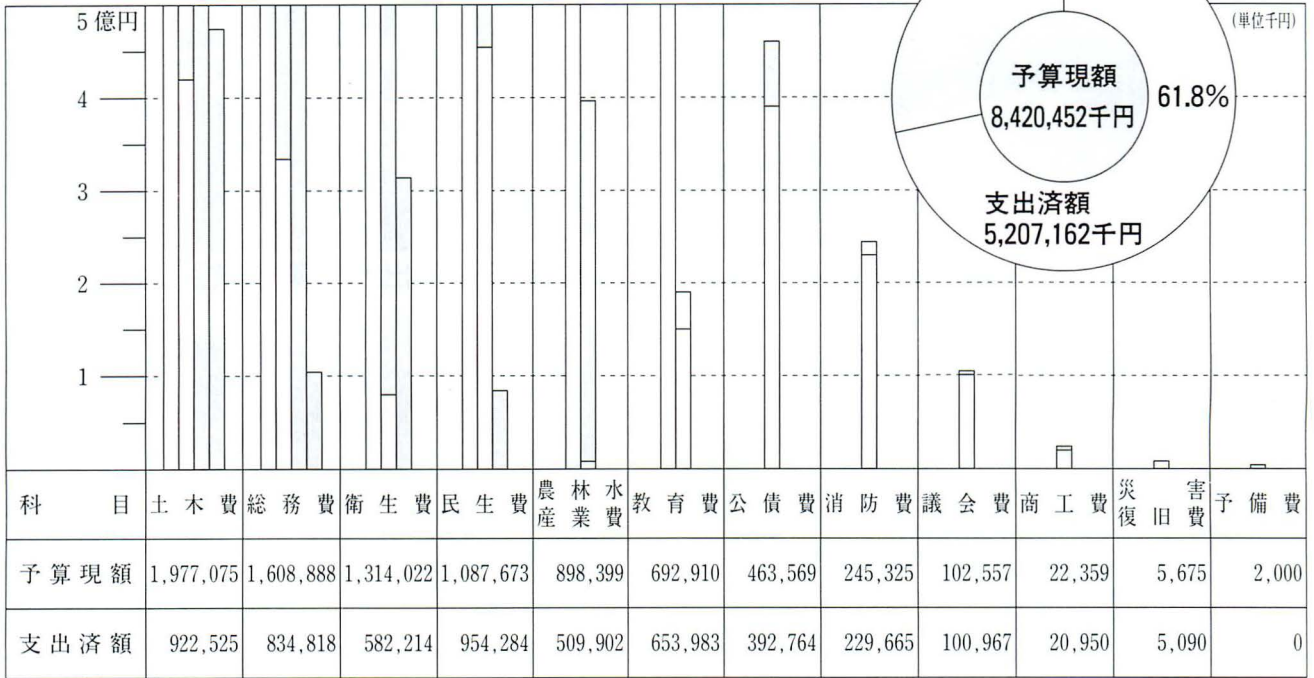
重信町財政

平成7年度

地方自治法および重信町
に基づき平成7年度3月

一般会計予算

歳出 予算現額 8,420,452千円
支出済額 5,207,162千円(執行率61.8%)



町民が負担する税

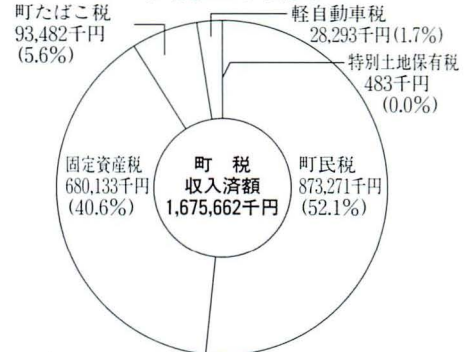
税額
1,642,012,000円
1人当たり(人口22,066人)
74,414円
1世帯当たり(7,526世帯)
218,179円

税等の収納状況

(単位千円)

	予算額	収入済額
町民税	859,896	873,271
固定資産税	669,470	680,133
国保税	348,318	374,206
水道料	164,549	149,770
その他の税	112,646	122,259

町税の内訳



特別会計予算執行状況

(単位千円)

会計名	予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
住宅新築資金等貸付事業	19,506	10,224	52.4 %	12,392	63.5 %
老人保健	1,844,728	1,646,897	89.3	1,681,916	91.2
国民健康保険	1,268,946	1,118,977	89.2	1,050,925	82.8
簡易水道事業	207,091	170,721	82.4	182,312	88.0
土地区画整理事業	631,345	554,984	87.9	238,945	37.8
農業集落排水事業	686,311	215,546	31.4	244,708	35.7



樋口公園整備工事

平成7年度に
完成した建設事業を
報告いたします。



志津川伽呂線道路改良工事



南野田白石出作線集落道路改良工事



滝沢牛渕駅線道路改良工事



麓集会所新築工事(山之内)



拝志小学校大規模改造工事



町営ほ場整備事業(下林・横根)

国民年金

第三号被保険者の 特例届出について

国民年金は日本国内に住
所のある二十歳から六十歳
未満の方が必ず加入するこ
とになっています。

サラリーマンの奥さん
は、国民年金第三号被保険
者として、保険料を納付す
ることなく年金を受けられ
ます。そのためには、種別
変更届・種別確認届を提出
する必要があります。

また、今までは二年を過
ぎた期間については加入期
間として認められなかった
ものが、在任の市町村役場
で手続きをすると、昭和六
十一年四月一日以降、該当
された時期にさかのぼって
第三号被保険者として認め
られます。

すでに老齢基礎年金を受
けている方についても、届
出をすることで年金が増額
されます。

届出期限は平成九年三月
末です。届出をされていな
い方は、今すぐ役場福祉課
の国民年金窓口で手続きを
しましょう。

平成8年分所得税の特別減税

平成七年分に引き続き平成八年分の所得税についても、特別減税が実施されることとなりました。この特別減税は、平成八年分所得税の納税者に対し、原則として、その人の年税額の十五%相当額(最高五万円)を納付すべき所得税額から控除するというものです。

特別減税の実施方法

- 一 給与所得がある人
原則として六月に、八月一月～六月までの間に支払われた給与に係る源泉徴収税額の十五%相当額(最高二万五千円)を給与の支払者から還付し、年末調整の際に、年税額の十五%相当額(最高五万円)から六月の還付金額を差し引いた残額が控除されます。
- 二 公的年金等の雑所得がある人
給与所得者の場合と同様に公的年金等から源泉徴収された税額の十五%相当額について年二回に分けて公的年金等の支払者から還付されます。この場合、最終的には確定申告で精算することになります。
- 三 事業所得や不動産所得などがある人
事業所得や不動産所得などがある人で、確定申告を行う人については、確定申告の際に、年税額の十五%相当額を控除します。
- 四 退職所得のある人
退職所得については、源泉徴収の段階では特別減税の適用がありません。このため、特別減税の適用を受けるためには、平成八年分所得税の確定申告書を提出し、還付を受ける必要があります。

税金

平成8年度個人住民税の特別減税

平成七年度に引き続き平成八年度分の個人住民税(町県

民税)についても、次のような特別減税が行われます。

- (一)特別減税は、その者の個人住民税所得割額から特別減税の額を控除します。
- (二)特別減税の額は、平成八年度分の個人住民税所得割額の十五%相当額(最高二万円)とします。
- (三)特別減税は、次の方法で実施します。

(ア)給与所得者(特別徴収に係る特別減税)
平成八年六月分を徴収せず、特別減税額を控除した後の年税額を八年七月から九年五月までの十一ヵ月間で徴収します。

(イ)事業所得者、公的年金受給者などに係る特別減税
平成八年六月分(第一期)の納付において、特別減税額を控除します。

6月の納税

町県民税第1期

納税期限 7月1日(月)

入院の際の食事代について

現在、医療機関に入院されている方についての、入院時の食費は、他の医療費と別枠で次のとおり定額自己負担となっております。

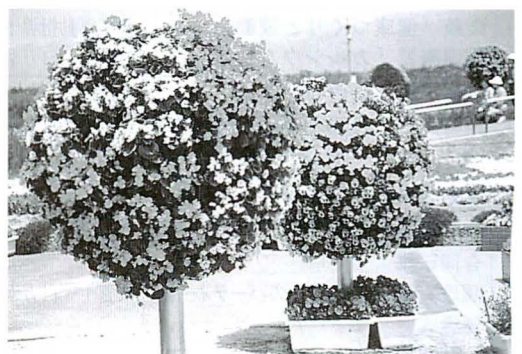
標準負担額

一日につき 六〇〇円

ただし、次の場合に該当される方は、負担額が減額されます。

- ①町民税非課税の世帯の方
一日につき 四五〇円
- ②①に該当される方で、過去一年間の入院日数が九十日を越える場合
一日につき 三〇〇円
- ③①に該当される方で、高齢福祉年金を受給されている場合
一日につき 二〇〇円

右記に該当される老人保健医療受給者、及び国民健康保



- 険加入者で現在入院されている方は、役場福祉課にて標準負担額減額認定申請手続きを行って下さい。なお現在、減額認定証(有効期限・平成八年五月三十一日)をお持ちの方も、更新申請手続きが必要です。(申請に必要なもの)
- 老人保健医療受給者の方
 - 印鑑・受給者証・健康保険証・領収書(入院日数が確認できるもの)
 - 国民健康保険加入の方
 - 印鑑・保険証・領収書(入院日数が確認できるもの)

保健

がん検診

年に一度の健康チェックをしてみませんか。

最近特に増加しているがんは、「肺がん」「大腸がん」、そして女性では「乳がん」です。早期のがんは、自覚症状がないことが多くあります。定期的ながん検診を受けてこそ早期発見・早期治療につながります。

今年度から、がん検診の申し込み方法が変わり、次のとおり実施します。ぜひ受診して下さい。

申し込みは不要です。

ただし、大腸がん検診のみ必要です。他のがん検診は、基本健康診査時に、検査セットをお渡しします。

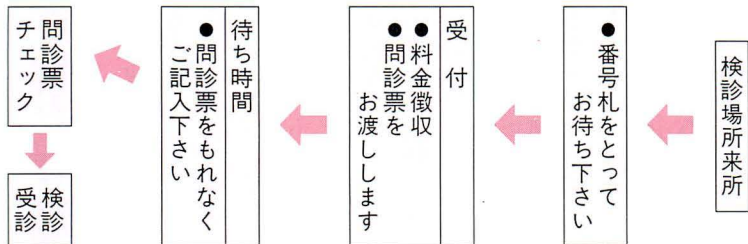
受診方法

都合のよい場所・月日に受診して下さい。

問い合わせ・申し込み先
保健婦直通電話

または

☎九六四一・二〇〇一代
内線三一・三二二



胃がん・大腸がん検診	
月日	場所
8月7日・8日	上林公民館
9月17日～20日 9月24日	町民会館
10月17日・18日	

●対象
40歳以上の住民

●受付時間
午前7時30分～9時30分
(10月は午前8時40分～10時)

●料金
胃がん検診 800円
大腸がん検診 400円

※午後9時以降、絶飲食・禁煙、朝食もとらないで下さい。
※9月20日のみ、検診車は3台です。他の日は2台です。

子宮けいがん・乳がん検診	
月日	場所
6月19日	上林公民館
6月20日・7月8日	北吉井小学校校体育館
6月24日・7月3日	南吉井小学校校体育館
7月18日・22日・23日	町民会館
10月18日	町民会館

●対象
30歳以上の女性

●受付時間
午後1時～2時

●料金
子宮けいがん検診 500円
乳がん検診 100円

※バスタオルが必要です。

■日程表

月日	内容	講師
7月9日(火)	開講式、オリエンテーション 講義「女性の健康づくり推進事業と地区組織活動」 調理実習「健康食」	松山中央保健所 栄養指導係長 井上 豊 栄養士 玉井好子
8月6日(火)	講義「健康と栄養の基礎知識」 調理実習「高血圧予防食」	栄養士 白方幸恵
9月4日(水)	講義「食生活プランのたて方」 調理実習「貧血予防食」	栄養士 玉井好子
10月4日(金)	講義「年代別の健康づくり」 調理実習「高齢者むけの食事」	栄養士 玉井好子
11月20日(水)	講義「健康づくりと運動」 調理実習「カルシウム食」	健康運動指導士 栄養士 白方幸恵
12月10日(火)	講義「成人病について」 調理実習「緑黄色野菜を使って一がん予防食」	医師 栄養士 白方幸恵
1月14日(火)	講義「成人病と食生活」 調理実習「高脂血症予防食」	栄養士 白方幸恵
2月14日(金)	合同研修 調理実習「低カロリーのパーティー食」 閉講式	栄養士 白方幸恵

元気かあちゃん学級

(女性の健康づくり推進事業)

食生活は健康づくりの基本です。自分で食生活を改善しようとする、いろんな疑問にぶつかりませんか。女性を対象に「元気かあちゃん学級」を開催します。「食生活や健康に関する問題を共に学び共に育とう」がモットーです。女性の健康は家庭生活の基礎です。家庭での健康管理は

もちろん、家族やお友達にも伝えて健康づくりをすすめていきませんか。ご参加をお待ちしています。

場所 町民会館
時間 午前九時～午後三時
料金 無料
定員 三十名(先着順)
※保健婦までお申し込み下さい。

年に一度は健康チェック

基本健康診査

（今年から受け方が変わります）

脳卒中・心臓病・糖尿病等の成人病は、健康な時から栄養・休養・運動に気を配ることです。

しかし、どんなに気をつけていても、これらの病気にかからないとはいえません。成人病は時間をかけて進行するので、早い時期にみつけて治療すれば、大事に到らないですむこともあります。

そのため年に一度は健康チェックが必要となります。今年から基本健康診査を①検査日と②診察・相談日に分けることにより、待ち時間が短縮されました。

① 検査

〈全員〉

問診・身体計測・血圧測定・
 検尿・血液検査(総コレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪・肝機能検査・腎機能検査・尿酸・血糖検査)
 〈必要なら〉
 眼底検査・心電図検査・HbA1C

② 診察・相談

〈全員〉

検査日から約二週間後に、一回目で行った検査の結果をもとに、医師・保健婦・栄養士による、診察・相談を行います。

結果をここで本人にお知らせします。

早ければ二十分～三十分で終了します。

※1 肝機能検査に新しくアルカリフォースファターゼが加まりました。
 ※2 糖尿病の検査です。今年から全員に実施します。
 ※3 糖尿病のさらに詳しい検査です。

対象者 四十才以上の住民
 料 金 無料
 持参品 健康手帳(四十才以上の方に発行しています。)

受診方法 申し込みは不要。
 直接健診会場へお越し下さい。

その他 検査を正確に行うためできるだけ空腹でお越し下さい。
 日程等は下表のとおりです。

① 検査				② 診察・相談			
月 日	場 所	受付時間	地 区	月 日	場 所	受付時間	地 区
7月16日(火)	下林集会所	9時30分~11時30分	下林・上村	7月30日(火)	下林集会所	9時30分~11時30分	下林・上村
7月18日(木)	南野田集会所	//	南野田・北野田・新村	8月1日(木)	南野田集会所	//	南野田・北野田・新村
8月7日(水)	上林公民館	9時30分~15時00分	上林	9月3日(火)	北吉井小体育館	//	山之内・樋口・西岡
8月8日(木)	//	//	上林	9月5日(木)	南吉井小体育館	//	牛瀨
8月20日(火)	北吉井小体育館	9時30分~11時30分	山之内・樋口・西岡	9月10日(火)	町民会館	//	横河原・志津川
8月22日(木)	南吉井小体育館	//	牛瀨	9月11日(水)	//	//	北野台団地・牛瀨団地 播磨台団地・上樋
8月27日(火)	町民会館	9時30分~12時30分	横河原・志津川	9月26日(木)	//	//	見奈良・志津川(八反地) 田窪団地
8月28日(水)	//	//	北野台団地・牛瀨団地 播磨台団地・上樋	9月27日(金)	//	//	田窪
9月12日(木)	//	//	見奈良・志津川(八反地) 田窪団地	11月7日(木)	//	//	上記未受信者
9月13日(金)	//	//	田窪				
10月24日(木)	//	//	上記未受診者				

※上林地区のみ従来どおり検査と診察を同日に行います。

月 日	場 所	時 間	準 備 物	内 容	担 当
7月2日(火)	上林公民館	10:00 ~ 12:30	エプロン タッパー タオル 筆記用具 運動のできる 服装	1.骨粗しょう症の理解 ①原因、症状、治療と予防 ②運動のすすめ 2.カルシウム強化のための 作戦 ①カルシウムの多く含まれて いる食品・調理法 ②カルシウム強化献立 (調理と試食)	栄養士 保健婦

骨粗しょう症を予防するため左記のとおり、料理講習会を開催します。
 ふるってご参加下さい。

健康づくり 料理講習会

社会教育

日時
七月五日(金)
午後七時三十分～

場所
重信中学校野球場
(雨天時は町民会館)

講習内容
● テントの設置方法
● キャンプファイヤーの留意点
◎ 受講者には、町保有テントの無料貸し出しを許可します。
(二人一張りまで)

主催
重信町教育委員会

テント 取扱い講習会

申し込み・問い合わせ先

教育委員会社会教育課

☎九六四一五〇〇(代)

子供会 少年団体 成人指導者 研修参加者募集



日時 六月二十九日(土)午後二時～三十日(日)午後二時

場所 広田村

参加費(三千元程度)・交通費は個人負担

研修内容 講義「子供会・少年団体の組織と運営」・「子供会・少年団体活動指導者の役割」 実技「野外炊飯の指導」「キャンプファイヤーの指導」「テント設置・レクリエーションの指導」

募集人数 五人

申込期限 六月十八日(火)

主催 愛媛県教育委員会

プール監視員募集

町民プール監視員を次のとおり募集します。

募集人員 7名

応募資格

町内に居住する大学生で、次の条件を満たす方。

- ①身長160cm以上で、一応の水泳(平泳ぎ・クロール・背泳ぎ)ができること。
- ②期間中休まずに勤務できること。
- ③健康で責任感があること。

期間

7月21日から8月13日までの毎日

8月17日から8月31日までの水・土・日曜日

時間 11時から17時30分まで

日当 6,000円

応募手続

6月21日までに、履歴書を社会教育課まで提出して下さい。

福寿大学

日時

六月二十五日(火)
午後一時三十分～

会場

町民会館
第一・二研修室

演題

「アラスカ開拓の先駆者 和田重次郎」
―生い立ちとその生涯―

講師

元素鷲小学校長
上岡治郎先生

入場 無料
主催 町教育委員会



和田 重次郎

新刊図書案内

〈情報科学〉「号外」戦後史全3巻―大空社 〈心理学〉斎藤茂太の心がラクになる事典―斎藤茂太 〈歴史〉この国のかたち⑤―司馬遼太郎 〈社会科学〉天声人語―朝日新聞論説委員会 〈医学〉病気になるない養生ガイド―劉影 〈技術〉チェルノブイリの真実―広河隆一 〈手芸〉優雅なりボン刺しゅう―尾上雅野 〈料理〉焼き菓子教室―椎名真知子 〈動物学〉幸せをつかんだ犬たち―北浦清人 〈芸術〉水墨画の花の描き方―谷口真仙 〈スポーツ〉イチローに教えたこと、教えられたこと―中村豪 〈文学〉ゆるやかな絆―大江健三郎 〈児童書〉絵で見るマルチメディア全5巻 調べて学ぶ日本の伝統全5巻…など。

〈図書寄贈のお礼〉
○松岡満さん○宮内恵美さん○日野真理さん○渡部直美さん○小山静恵さん○穴吹義教さん○大六良子さん○越智康孝さん○小川勉さん…以上の方々から図書を寄贈下さいました。ありがとうございます。

「重信の歴史教室」 ～重信町誌から学ぼう！ふるさとのいろいろ～

会場	播磨台団地 公民館	田窪団地 公民館	上樋団地 公民館	北野台団地 公民館
講師	森正史先生	池川敏朗先生	大西隆成先生	大西隆成先生
重信通史 1	6月11日(火)	6月18日(火)	6月25日(火)	7月2日(火)
ふるさとめぐり 1	7月7日(日)			
重信通史 2	7月16日(火)	7月23日(火)	7月30日(火)	8月6日(火)
ふるさとめぐり 2	8月11日(日)			

- 1) 時間 重信通史1・2 午後7時30分～午後9時30分
ふるさとめぐり1・2 午前9時30分～午後3時30分
- 2) ふるさとめぐりの参加申し込みは、各公民館で受け付けます。
希望者多数の場合は、抽選とします。(募集人数25名)
- 3) 参加費 無料(ただし、ふるさとめぐりの際の、昼食・飲み物は各人持参とします。)



昭和13年に落成した南吉井小学校 校舎(赤屋根2階建)

旧三ヶ村が合併し、重信町が誕生してから今年で四十年になります。
教育委員会では、私たちのふるさとである重信町の歴史について学習する教室を開きます。

内容は、一回目が「明治時代から現代まで」、二回目が「古代から幕藩時代まで」です。二日間ですのでお気軽にお越し下さい。

なお、希望者へは町誌を二千円で販売します。
くわしい日程は、左記のとおりです。

文 化 協 会

重信おやこ劇場 7月例会

「おやゆびひめ」「このゆびたかれ」

人形劇団
クラルテ

花から生まれたかわいいおやゆび姫の話を、籐を編んだ人形やセットで表現します。「このゆびたかれ」はどろんこ遊びの大好きなこぶたちゃんと狼のお話。クラルテとはフランス語で「光」の意味です。

日 時 7月5日(金) 午後6時30分～



場 所 町民会館
第1・2研修室

参加費 会員制

主 催 重信おやこ劇場

後 援 重信町教育委員会
重信町文化協会

連絡先 事務所 964-7188
越 智 964-5719
清 水 964-6913

華 道 部

お花を生けてみませんか?
うるおいのある心豊かな生活をめざして:
ご希望の方は、六月二十五日(火)午後七時三十分、町民会館へお越し下さい。流派、日時、会費、用具その他の打ち合わせをします。

問い合わせ先
池川みち子
☎ 九六四一三六三九



歴史民俗資料館だより

江戸と明治の

ちよっとデザイン展

(六月末まで)

地味な歴史にも色物が...
江戸時代の衣装を小粋に見せた「小紋」などの「染め型紙」と明治のダイレクタメール「引き札」のカラーな展示です。

引き札は、テレビ番組の「なんでも鑑定団」ではなかなかの価値があったとか。

型紙は、一般に伊勢型紙で知られ、その繊細巧緻さは人間国宝として受け継がれています。



● 六月の休館日
3・10・16・17・24・30日

埋蔵文化財

家の新築・増改築、道路工事、農地改良、
区画形状の変更の際には、**ご相談を！**

最近、町内のあちらこちらで、家の建て替えや新築が増えてきました。

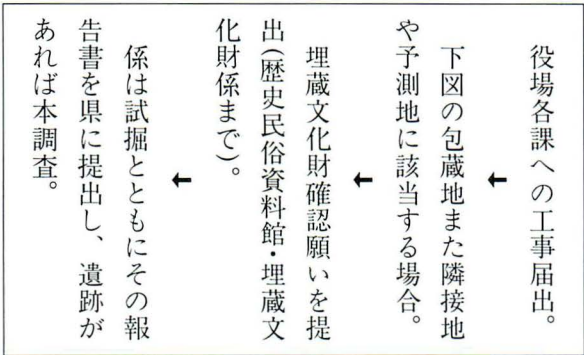
以前は、町内の「埋蔵文化財包蔵地」が指定されていませんでしたが、平成元年「包蔵地」が決まり、文化財保護法による条令によって、包蔵地における家屋の新築、道路工事等の際は、必ず確認調査をすることになっています。

その「県の手続き条令」が、この三月から「包蔵地内」のみでなく、その隣接地や予測される土地についても必要と認められたときは、試掘(學術)調査を行うように変わりました。

つまり条令の内容が一段と濃くなったわけですね。
届け出の方法は次のとおりです。

問い合わせ先
歴史民俗資料館

(図書館3F)
☎九六四一―一五〇〇(代)
内五〇三



重信町埋蔵文化財包蔵地図

町立歴史民俗資料館



「他人のプライバシー」??

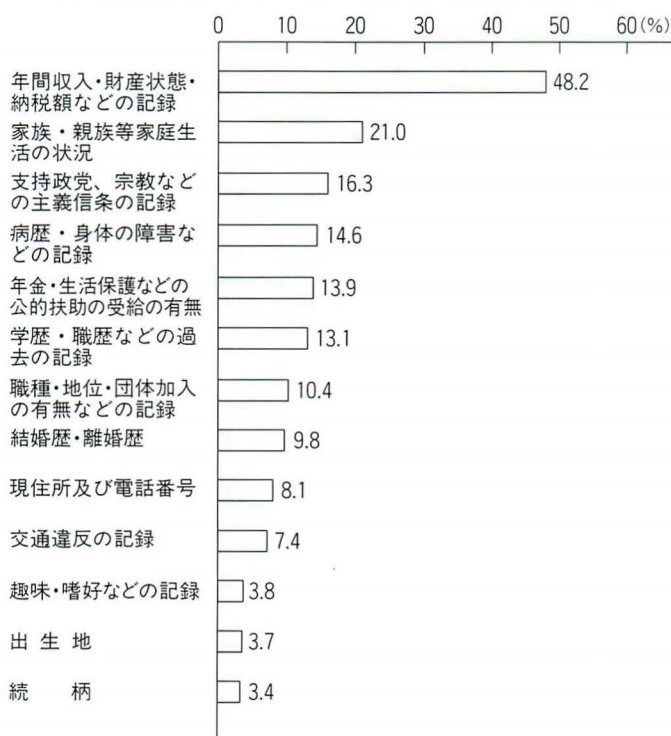
ある新聞に、日本の中学校に勤めているアメリカ人英語指導助手の感想が載せられていました。

要約すると、『学生たちが教室外で話しかけてくれるのはうれしいが、その内容にとまどうことがある。例えば、「どこで生まれたのですか」「ガールフレンドがいますか」というように、個人のプライバシーに関することが多い。自分の国では、このような会話は、よほど親しくなければしないことだ。英語で話してみようという意欲には感心するが、時にはうんざりすることもある。』以上であります。

さて、皆さんはどう思われますか。「どこで生まれて、どんな生活をしているか」「恋人がいるかないか」「結婚しているかないか」などを聞く

同和 教育

他人に知られたくない個人の情報(複数回答)



ことは、個人の私生活に立ち入ること、厳密にいえば、プライバシーの侵害にあたります。では、私たち自身は、どのようなことを他人に知られたくないと思っているのでしょうか。

昭和三十九年に、政府が実施した世論調査の結果をグラフにすると左のようになります。ところで、「プライバシーの権利」が、ひとつの独立した権利として認められるようになったのは、今から一〇〇年前のアメリカにおいてであります。日本では、プライバシーの権利が問題になりはじめたのは、昭和二十九年、東京地方裁判所の判決以後で、これをきっかけにして、「プライバシー」という言葉が私たちの身のまわりで使われるようになりました。

この事件は、ある小説家が、東京都知事選の立候補者の私生活を「宴のあと」という小説の中で公表したのがきっかけでありました。裁判所は、「本人が公にしていない、他人に知られたくない、私生活の内容を、多数の人に公にして、本人に精神的苦痛を与えた」不法行為として認めただけであります。

また、プライバシーの侵害が問題になるのは、就職の際の提出書類や面接時の質問などであります。「何人家族ですか」とか「長男ですか、二男ですか」という家族構成や兄弟関係は、受験者の個人情報や私生活にまで入りこむ質問であり、プライバシー保護の意味からも、また、応募した生徒の適性や能力を判断する上で必要のない事項であります。

文部省は、今年四月、高校生が就職で不当な差別を受けないために、新しい応募書類を使うよう、全国の都道府県教育委員会に通知を出しました。来年三月の卒業生の応募書類からは、本籍地、家族の状況、身体状況の胸囲、色覚の部分削除されることになっています。

人権教育、同和教育が取り

組まれる中で、私たち一人一人の権利やプライバシーが守られていくことを、今一度考えてみるのが大切ではないでしょうか。



人権講座

本年度第一回の人権講座を次のとおり開催いたします。

日時 六月二十四日(月)

午後七時三十分

会場

町民会館二階大ホール

講師

四国朝鮮初中学校

前校長 チョウ・ソンホ先生

演題 「知ることの大切さ」

本年も、たくさんの方のご参加をお待ちしています。

お知らせ コーナー



重信町海外研修生募集

(重信町が二分の一以内補助)

募集人員 若干名

応募資格

- ① 重信町在住で研修の趣旨を理解し、参加を希望する方。
- ② 健康で協調性のある方。
- ③ 将来、活発な地域活動の出来る方。

応募方法

申込書に、次の書類を添付して応募して下さい。

- ① 応募の動機を四百字程度にまとめたもの。
- ② 勤務されている場合は勤務先の承諾書

申込先 役場町民課住民係

☎九六四―二〇〇―(代)

内線二三一

申込期限

七月十日(水)

研修内容

特色のあるまちづくり

研修先

北米(アメリカ、カナダ)

研修費用 約七十万円程度

特別弔慰金の支給について

国では、戦没者の遺族に対し、弔慰の意を表すために特別弔慰金を支給いたします。

一 支給の方法

特別弔慰金は、戦没者一人について、額面四十万円の国債で支給され、平成八年から平成十七年までの十年間にわたって毎年四万円ずつ償還されます。

二 支給の条件

特別弔慰金を受けることができるのは、満州事変(昭和六年九月十八日)以後の戦没者等の遺族の方ですが、平成七年四月一日現在において公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に限られます。

三 支給の対象者

特別弔慰金は、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の方お一人に支給されます。

- (1) 平成七年四月一日までに

弔慰金(遺族国庫債券)の受給権を取得した方。

- (2) 戦没者等の子。

- (3) 戦没者等と生計をともにしていた父母、孫、祖父母、

兄弟姉妹(婚姻、養子縁組により平成七年四月一日に氏が変わっている方を除く。)

- (4) (3)以外の父母、孫、祖母、兄弟姉妹。

- (5) (1)から(4)以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡まで引き続いて一年以上生計をともしていた方。)

四 請求の期限

請求は、平成十年三月三十一日までです。それまでに請求しないと受給できなくなりますのでご注意ください。

詳しくは、役場福祉課または愛媛県民福祉部高齢者福祉課 援護恩給係 ☎九四一―二二一―(内線二五三二)までお問い合わせ下さい。

未利用地の管理について

農作物への被害防止及び良好な生活環境の保全を図るため、宅地化された状態にある土地、未利用の雑草地、耕作されていない農地などに雑草等が繁茂しないように所有者、管理者等は常に適正に管理しなければなりません。

あなたの所有地には雑草は生えていませんか。雑草等が繁茂しておりましたら速やかに除去して下さい。

所有者等の不明の場合は役場生活環境課まで連絡して下さい。

草刈り承ります

(六月～十月)

重信町森林組合では、未利用地等の雑草刈りを代わっていたします。

日程及び料金については、電話にて相談させていただきます。

人夫ご希望の方は

重信町森林組合

☎九六四―二二一―五まで



衛生害虫駆除

夏に発生する蚊・ハエを、地区ぐるみで駆除し、毎日快適な生活が送れるよう、全町一斉に衛生害虫駆除を展開します。運動にご協力下さい。

実施時期

六月九日から七月十四日までに、六回実施します。この実施時期に合わない時は地区または組で日程を決めて実施して下さい。

使用薬剤

乳剤(DDVP5%、ダイアジノン2%)

散布要領

原液を二百倍にうすめ、一戸あたり一回六リットルを使用及びその周辺、下水等に散布して下さい。

二百倍液のつくり方

三十ccの原液を、六リットルの水に入れてよくかきまぜます。

注意事項

- ① 薬剤は、地区または組単位で散布し、個人で散布しないで下さい。
- ② 薬剤原液は、テンプラ油等

と、またうすめたものは乳酸飲料等と間違いやすいので、十分注意して下さい。

③ 薬剤と同時に事故防止用ラベルを配布しますから、必ずビン等の容器にはりつけて下さい。

④ 既設の浄化槽には、絶対に流し込まないで下さい。浄化槽内の大切な微生物が死んで機能を發揮しなくなり

ます。

⑤ あまった薬剤は、役場生活環境課まで返却して下さい。

篤志寄付

重信町社会福祉協議会に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。

皿ヶ嶺山草会

- 佐伯 数永(見奈良)亡父 宗市
- 熊 扶美子(牛 測)亡夫 廣
- 松本サダエ(西 岡)亡夫 思明
- 深津 敏夫(牛 測)亡父 富五郎
- 高原 弘一(樋 口)亡子 仁
- 八塚 孝(南野田)亡父 喜一郎
- 木村 孝博(横河原)亡父 高男
- 東 猛雄(田 窪)亡父 辰夫

児童手当制度

児童手当は、三歳未満の児童を養育している人に支給されます。

児童手当は、認定請求をした翌月から支給され、支給事由の消滅した日の月分で終わります。

原則として手当は、毎年二月・六月・十月に、それぞれの前月分までが支給されます。

既に、児童手当を受けられている方は、三歳の誕生日分まで支給します。

ただし、所得が一定額以上の場合には所得制限により児童手当は支給されません。

認定請求は随時受け付けています。

◎公務員の方は、勤務先で手続きをして下さい。

6月は現況届提出月

児童手当受給者の方は、毎年六月中に、現況届を提出することになっています。

この現況届は、受給者の前年の所得状況と六月一日現在の養育の状況などを確認するための届けです。この届けを提出しないと、受給資格があっても六月以降の手当を受けられなくなることがあります。

現在受給中の方へは、振込み通知書とともに、現況届用紙を送付しますので六月三十日までに、福祉課まで提出して下さい。

問い合わせ先 役場福祉課

☎九六四一二〇〇(代) 内線二五五四

不正大麻・けし撲滅運動

野山にきれいな花の咲く季節となりましたが、皆さんの畑や庭先などに「大麻」や「植えてはいけないけし」を栽培したり、自生していませんか。これらは、法律によって許可なくみだりに植えることが禁止されています。

愛媛県では、けしの花が咲く五月と六月に「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、正しい知識の普及や、不正栽培の大麻やけしの発見に努めています。

「大麻」や「けし」について、わからない点がありましたら、遠慮なく保健所へお問い合わせ下さい。

- 松山中央保健所
- 保健予防課 医療係
- 松山市北持田町一三二
- ☎九四一一一(代) 内線二六一

国際ボランティア貯金加入者2,000万人到達

平成3年1月に創設された国際ボランティア貯金の加入者が、今年5月2日をもって、2,000万人に達しました。これもひとえに、皆様のご支援のたまものだと感謝しております。

この貯金は、預金者の方の善意により、通常郵便貯金の利子の20%を、民間海外途上地域の福祉の向上に寄与しようとするものです。今後とも、皆様のご理解と、温かいご支援を願います。

—重信郵便局—

デイサービスセンター・介護支援センターの利用案内



(虚弱型)
**デイサービスセンター
 「あいくる重信」**
 重信町田窪2370(老人福祉センター内)
 TEL964-9317

(重介護型)
**デイサービスセンター
 「重信」**
 重信町北野田533-1(ウエルケア重信内)
 TEL955-0310

サービスの内容

町内在住の概ね65歳以上で自宅で介護を受けることが困難な方を、送迎用リフトバスで送迎し、入浴、給食(昼食)、健康チェック、日常動作訓練(リハビリ)、家庭介護者教室などのサービスを提供します。

センターは2カ所あり、『重信』では重介護の方を、『あいくる重信』では、虚弱の方を対象にしています。

なお、デイサービスセンター重信では、特殊入浴を実施しています。
 費用は、1回あたり600円です。

配食サービス

町内在住の65歳以上の一人暮らし又は高齢者夫婦世帯で自宅で昼食を作ることが困難な方を対象に、毎週月曜日から土曜日の間、自宅に昼食をお届けします。

日曜日、祝日、祭日、国民の休日、年末年始は休みます。
 費用は、1食あたり500円です。

利用申込先

次のいずれかに申し込んで下さい。

- 重信町在宅介護支援センター(ウエルケア重信内)
☎955-0300
- デイサービスセンター「重信」(ウエルケア重信内)
☎955-0310
- デイサービスセンター「あいくる重信」(老人福祉センター内)
☎964-9317

重信町在宅 介護支援センター

重信町北野田533-1
 (ウエルケア重信内)
 TEL955-0300

業務案内

在宅でお年寄りを介護されている方のために、介護に関する相談をお受けし、町民の方が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるようにお手伝いします。

相談は、直接「重信町在宅介護支援センター」を訪ねるほか、電話でも24時間お受けします。相談内容により、公的福祉サービスを利用した方がよい場合は、サービス利用手続きのお手伝いもします。(秘密厳守)

また、支援センターでは、介護用品の展示紹介、介護方法の訪問指導、施設利用の紹介や手続きのお手伝いもします。

相談は無料です。お気軽にご利用下さい。

相談例

- *床ずれが出来ない方法は？
- *腰が痛くならない介護の方法は？
- *家でのリハビリの方法はありますか？

- *ねたきり老人を短期間だけ預かってほしい。
- *住宅を改造したいのだけれど？
- など……



歯の衛生週間
 (6月4日～10日)

歯を大切に
 健やかな老後の条件は三つあります。
 一つは自分で歩ける事、つまり、身体が健康である事。
 二つめは、会話ができる事、つまり、自分の歯が残っている事。
 三つめは、何でも食べられる事、つまり自分の歯が二十本以上残っている事です。
 歯は顔の表情を若々しくし発音を明瞭にします。食べ物をおかむ刺激はボケを予防するとも言われています。
 厚生省では、8020(ハチマルニマル)運動といって八十才で二十本の歯を残しましょうという運動をすすめています。
 六月四日～十日は「歯の衛生週間」です。下記の事に気を付けて、歯と歯ぐきの健康づくりに取り組みましょう。

<p>3 強い力でみがくと毛先が逃げてしまいます</p>	<p>1 毛先を使う</p>	<p>歯みがきの基本は 毛先みがき</p>
<p>4 歯面を3つに分けてみるとよい</p>	<p>2 歯面に直角に当てる</p>	

- 1 食事はバランスよく。
- 2 糖分のとりすぎに注意。
- 3 かたい物はよくかんで、歯と歯ぐきを丈夫に。
- 4 効果的な歯みがきを。(食後と眠る前は特にいいねい。)
- 5 年に一回は歯科検診。
- 6 痛い、水がしみる、歯ぐきから血が出る時は、すみやかに病院へ。



五月九日、役場で「町政モニター」の委嘱式が行われました。

この制度は、町民の率直な意見や要望を聞かせていただき、効果的な町政を推進するための資料とするもので、平成六年から実施されています。モニターの任期は二年間で、町への提言のほか、必要に応じて、モニター懇談会や関係施設等の見学会などにも参加していただきます。

今回は、各地区から推薦された二十歳代から六十歳代までの男女二十一名が委嘱を受



スカウト募集

ボーイスカウトはがんばること、なかよくすること、やさしくすることなど、大人になるためのいろいろなことを遊びの中から学びます。

- ピーバースカウト 入学直前から小学二年
- カブスカウト 小学三、四、五年
- ボーイスカウト 小学六年・中学生の男女です。

楽しく、やさしく、安全に、経験豊かな指導者が見守ります。

◎ 指導者募集中
連絡先 渡部たか子(☎九六四一三九一八)

あなたの声を町政に!

—第2期町政モニター委嘱式—



け、それぞれの立場で町政に参画していただくことになりました。

かわら版

町内を歩いていると、各地区で一斉清掃などを行っているにもかかわらず、ごみの不法投棄や、空き缶・たばこの吸い殻などの投げ捨てによって、河川や道路の景観が損なわれているのを見かけます。環境美化のためにも、車内のごみや公園などで出したごみは自分の責任で必ず持ち帰るようにし、引越越しで出たごみは適正な処分をするようにしましょう。



北宮井小学校

春の全国交通安全運動の実施に伴い、

事故には気をつけてネ

町内の幼稚園、保育所、小・中学校、及び養護学校の全十六ヶ所で、松山南警察署、松山南交通安全協会、重信町交通指導員の協力を得て、交通安全教室が開催されました。

四月から新しい環境での生活が始まり、児童の皆さんが安全に登校できるように、交通安全について熱心に勉強しました。

道路でのとび出しや、悪ふざけをしながらの通行は大変危険です。交通ルールを守り事故のない、楽しい学校生活を送りましょう。

発見! 空カンの川



あかえんぴつ

裏表紙に掲載した、愛媛県花き総合指導センターに作られた長い花の壁画。皆さんはご覧になりましたか? マスコミ等で報道されたこともあり、多くの人が訪れたようです。

この広報が出来る頃は、花の入れ替えの時期なので、また今月下旬には違った装いで私達の目を楽しませてくれると思います。

話は少しさかのぼりますが、四月の役場内の機構改革の実施により、町民課で広報を担当することになりました。今までの状況とは一変した。今までは小じんまりとした部屋にいたので、気持ちも新たに仕事をしています。

町民課で広報作りなんか出来るんだろうか? と不安に思っていたのですが、『案ずるより生むが易し』の言葉どおり、何とかなるもので、早くもこれが町民課で発行する第三号めとなりました。

「心機一転」これを機に広報の内容もより充実したものにしなければと思っています。

町民カレンダー 7月号

日(曜)	行事名	時間	場所
1(月)	結核・肺がん検診(各地区) 町県民税第1期納期限・水道使用料(4・5月分)納期限 リハビリ教室	13:30~15:30	町民会館
2(火)	健康づくり料理講習会(カルシウム食) おとしより健康相談室(要予約)	10:00~12:30	上林公民館
3(水)	子宮頸がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00~14:00	南吉井小体育館
4(木)	1才6ヵ月児健康診査 (H6年11月・12月生まれ及び未受診者)	13:30~14:30	町民会館
5(金)	キャンプテント講習会	19:30~22:00	重信中学校野球部
6(土)	菊づくり講座 いじめ・登校拒否問題等研究協議会	13:30~15:30 13:00~16:00	町民会館
7(日)	当番医 中川病院 松山市南梅本町 ☎976-7811		
8(月)	子宮頸がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00~14:00	北吉井小体育館
9(火)	第1回生き生き講座		
10(水)	乳児健康診査 (H7年9月・12月及びH8年3月生まれの子)	13:30~14:30	町民会館
11(木)	中央料理教室	9:30~	町民会館
12(金)	文章教室		
13(土)	花いっぱい運動	9:00~11:00	町民会館
14(日)	成人ソフトボール大会 廃棄図書交換市 当番医 藤石病院 重信町志津川 ☎964-1234	9:00~16:30	図書館
15(月)	移動図書館車運行(山之内・樋口・横河原方面)		
16(火)	基本健康診査(検査日) (40才以上の住民)	9:30~11:30	下林集会所
17(水)	移動図書館車運行(志津川・八反地・田窪団地・西岡方面)		
18(木)	子宮頸がん・乳がん検診 (30才以上の女性) 基本健康診査(検査日) (40才以上の住民)	13:00~14:00 9:30~11:30	町民会館 南野田集会所
19(金)	リハビリ教室	13:30~15:30	町民会館
20(土)	祝日のため、ごみ収集休みます。24日(水)に出して下さい。 移動図書館車運行(田窪・堀池・牛瀬・牛瀬団地・上樋団地・播磨台団地方面) 当番医 永山内科 松山市北梅本町 ☎976-1788		
21(日)	当番医 渡部内科 松山市南梅本町 ☎975-2232		
22(月)	子宮頸がん・乳がん検診 (30才以上の女性) 健康相談(各地区)24日まで 星空教室 移動図書館車運行(野田1丁目・野田2丁目・新村・北野田・南野田方面)	13:00~14:00 19:30~	町民会館 図書館4F
23(火)	子宮頸がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00~14:00	町民会館
24(水)			
25(木)	移動図書館車運行(上村・下林方面)		
26(金)	文章教室		
27(土)	町PTA役員親睦ソフトバレーボール大会 花いっぱい運動 移動図書館車運行(上林方面)	9:00~11:00	町民会館
28(日)	子供ソフトボール大会・ミニバスケットボール大会 廃棄図書交換市 当番医 宮内病院 松山市北梅本町 ☎975-0091	9:00~16:30	図書館
29(月)	結核・肺がん検診(各地区)		
30(火)	基本健康診査(診察・相談日) おとしより健康相談室(要予約)	9:30~11:30	下林集会所
31(水)	固定資産税第2期・国民健康保険税第1期納期限		

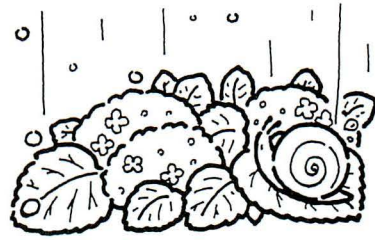
住所	保護者	出生児	生年月日
北野田	高市辰夫	麻衣	4・4・2
西岡	村上雅彦	雄大	4・4・
樋口	恒岡和裕	園子	4・6・
志津川	奥村浩二	綾香	4・12・
野田2丁目	吉本賢仁	早希	4・14・
志津川	永井悟	柚葉	4・27・
志津川	稲井幸一郎	美優	4・27・
志津川	白馬伸洋	千聡	4・27・

お誕生おめでとう！

五月十日までの届出分

戸籍の窓

住所	保護者	出生児	生年月日
野田2丁目	大村昭	美星	4・4・
早川	優	佳歩	5・3・



住所	氏名	年令	死亡の日
横河原	木村高男	64	4・4・
横河原	西田安	64	4・4・
田窪	東辰夫	67	4・4・
山之内	渡部貞幸	70	4・28・
上村	高須賀能紀	62	4・4・
野田2丁目	大屋敦孝治	48	5・5・
南野田	八塚ヨシエ	90	5・9・
田窪	東専一郎	80	9・9・

お悔やみ申し上げます



8,500鉢の花の絵

今年四月中旬に、愛媛県花き総合指導センターに常設としては日本一という「フローラルウォール(花の壁)」が、宝くじ協会より寄贈され、一般公開されました。この立体花壇は、縦二・七m、横四十二mもあり、パンジー、ヒオラ、ベゴニア等八千五百鉢の花で、文字と絵を描いてあります。年に二回、春と秋に花を入れ替える予定です。